



No.112 2021年10月1日発行

山中比叡平地区民生委員児童委員協議会



赤い羽根共同募金

赤い羽根共同募金運動が10月1日から始まります。本年度も、ご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

10月1日から赤い羽根共同募金が始まります。私たち民児協も社協の皆さんとともに街頭募金にたつ予定です。

募金に当たっていると「募金はどんなふうに使われているのでしょうか」と、よく質問されます。募金の使い道の一部を紹介します。

子どもの居場所づくり、車イスの貸し出し、高齢者の見守り、ふれあい給食支援活動、子育てふれあいサロン活動、災害時の助け合い（見舞金）、地域福祉の研修会、ひとり親家庭への支援、福祉団体への助成、など……。多くの分野で役立っています。赤い羽根共同募金は12月の歳末助け合い募金まで続きます。



子育て中の保護者の皆さん集合 コミセンで遊ぼう！

【共催】 コミュニティーセンター・山中比叡平学区民生委員児童委員協議会

日時：10月4日 10月18日 10月25日 10：00～11：30

場所：山中比叡平市民センター 和室 参加料：無料

お子様に必要なオムツ、お茶など必要なものはご持参ください。

問い合わせ先：コミュニティーセンター ☎ 529-2299

コロナ感染の状況によっては「コミセンで遊ぼう」を休止する場合があります。休止の場合は、コミセンから連絡させていただきます。

民生委員主任児童委員連絡先一覧

担当地域	担当者	電話番号
山中町(全域)	佐敷靖夫	529-2748
1丁目(全域)	福田孝男	529-2083
2丁目 1区	森野美沙	529-2456
2丁目 2区	更家淳司	529-2944
3丁目(1~7・25~36・53~57)	加登佐知子	090-5155-1071
3丁目(8~24・37~52)	小山秀樹	529-0440
全域(主任児童委員)	大村由美子	529-2147

いざというときの備えに ネットワーク台帳の登録と「命のボタン」を

ネットワーク台帳とは？

この台帳は、大津市や地域の各種団体が災害時における「安否確認」「避難支援」など「災害時助け合いネットワーク」のための台帳です。

登録対象者

- ① 満65歳以上で「在宅寝たきり・認知症」の方
- ② 満65歳以上の独り暮らしの方
- ③ 満65歳以上のご夫婦のみの世帯
- ④ 昼間お一人になる満75歳以上の方
- ⑤ 災害時に安否確認・避難支援を必要とされる方

民生委員に申し込んでください。

命のボタンとは？

高齢者や障がい者の方々の安全・安心を確保するために、かかりつけ医療機関・薬剤情報提供書・持病などの「医療情報」や「医療券」「診察券」「健康保険証」の写しを専用容器に入れて冷蔵庫に保管することで万一の救急時に備えるものです。



どんな人が対象？

60歳以上の方や障がい者の方がいらっしゃる家庭に、希望があれば無償で配布します。

どうすればもらえるの？

地域の社会福祉協議会や民生委員に申し込んでください。(いつでも申し込めます)

地域支援事業等のサービスのご案内 (いつでも申し込めます)

○ 紙おむつサービス

内容：寝たきりや認知症により、紙おむつを必要とする在宅の高齢者に、1か月あたり4500円分の紙おむつ券が支給。

対象：市内在住、65歳以上、加齢に伴う身体上または精神上的の障がいによって、寝たきりや認知症の状態が3か月以上継続している人、

要介護認定、所得制限あり。

(在宅重度障がい者施策による紙おむつ券の支給を受けている人は対象外)

○ 緊急通報装置

内容：緊急性の高い病気を持っておられるなど病弱な1人暮らし、または高齢者世帯のお宅に取り付けます。

対象：市内在住、おおむね65歳以上。

利用料金：所得税額に応じて負担金がかかります。生活保護世帯、非課税世帯は無料。

